

清水町の財務書類

(令和7年3月31日現在)

静岡県駿東郡清水町

目次

統一的な基準による地方公会計制度について	…	P 1
財務書類の対象となる範囲	…	P 2
財務書類 4 表の概要	…	P 3
一般会計等財務書類 4 表	…	P 5
一般会計等財務書類注記	…	P 9
全体財務書類 4 表	…	P 12
全体財務書類 4 表注記	…	P 16

統一的な基準による地方公会計制度について

○はじめに

現在、地方公共団体における公会計制度は、収入と支出を現金の受け渡し時点で認識する現金主義を採用しており、地方公共団体が作成する決算書等は、単年度会計、単式簿記を用いた収支決算に基づいています。

これらの資料は、その年度にどのような収入があり、それがどのように使われたかといった現金の動きがわかりやすい反面、これまでに町が取得した資産や将来返済しなければならない負債、町が行政サービスを実施するために要した費用など、長期的かつ総合的な情報が不足してしまうといった弱点があります。

こういった弱点を補うため、平成18年度に、国は地方公共団体においても民間企業の会計の考え方を取り入れた財務書類を作成、公表することを要請しました。企業会計の考え方を取り入れることで、①現金主義による会計情報を補完、②特別会計・広域連合等を含む全体的な財政状況の把握が可能になります。清水町ではこれまで、当要請で示された2つのモデルのうち「総務省方式改訂モデル」を採用し、作成・公表してきました。

○統一的な基準の導入

このような中、国は①現金主義では見えにくいコスト（減価償却費、各種引当金）の明示、②地域住民に公的サービスを提供する組織・事業の全体的な財政状況の把握、③公会計に必要な「固定資産台帳」の整備により、保有する資産のあり方について、将来計画（売却、転用、維持管理）を立てることへの対応を図ることとし、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表し、これまで複数存在していた地方公会計財務書類の作成方法を「統一的な基準」として一本化させました。そして、平成28年度決算に基づく財務書類から当基準を適用し、原則として、平成29年度中に作成、公表することを全地方公共団体に要請しました。

○清水町の対応

清水町では、総務省通知を受け、平成26年度から固定資産台帳の整備に着手し、公有資産台帳データを整理しました。併せて、平成28年度からは財務書類の作成に必要な規則やシステム等の整備を行い、平成29年度には平成28年度決算に基づく財務書類を作成したところであります。

今後においては、財務書類作成の効率化及び財務情報の精密化、利活用の簡素化を図ることにより、中期財政計画をはじめとした各種計画の策定を合理的に進めるとともに、公共施設の効率的かつ適正な維持管理に活用するものであります。

なお、清水町が導入する地方公会計制度の体制は以下のとおりです。

- ・仕訳方式　　日々仕訳方式
- ・基準日　　会計年度末（3月31日）

当該年度の出納整理期間（4月1日～5月31日）における收支は、作成基準日までに決済したものとして整理する。

- ・関係規則等
 - ①清水町財務規則(昭和63年規則第15号)
 - ②清水町固定資産管理規程(平成29年訓令乙第1号)
 - ③作成担当課：清水町会計課

財務書類の対象となる範囲

財務書類は、一般会計等、全体、連結の3つの範囲があります。それぞれの財務書類の対象範囲は下図のとおりです。

	一般会計等 財務書類	全体 財務書類	連結 財務書類
一般会計			
土地取得特別会計			
国民健康保険事業特別会計			
介護保険事業特別会計			
後期高齢者医療特別会計			
下水道事業会計			
静岡県市町総合事務組合			
静岡地方税滞納整理機構			
駿東地区交通災害共済組合			
駿豆学園管理組合			
静岡県後期高齢者医療広域連合			
静岡県芦湖水利組合			
駿東伊豆消防組合			

※下水道事業会計については、地方公営企業法の一部適用となり、令和元年度決算から連結しました。

財務書類4表の概要

1 貸借対照表

貸借対照表は一般的にバランスシートと呼ばれ、清水町がどれほどの資産（ストック）を持ち、その資産を形成するための財源がどのように調達されたかを表します。

公会計においては、表の左側（借方）に保有する資産、右側（貸方）に資産形成のために将来の世代が負担する「負債」とこれまでの世代が既に負担した「純資産」が示されます。

借方	貸方
<p style="text-align: center;">資 产 (土地・建物・預金等)</p>	<p style="text-align: center;">負 債 財産を取得するために借り入れた借金など、<u>将来世代が負担する額</u>。</p> <p style="text-align: center;">純資產 今までに国県から交付された補助金や、 収納した町税など<u>これまでの世代が負担した額</u>。</p>

2 行政コスト計算書

企業会計でいう損益計算書に相当するもので、1年度間に地方公共団体が提供した行政サービスのうち、地方公共団体の資産形成につながらない、福祉サービスなどの行政サービスコスト(費用)とその対価として得た財源(収益)を表しています。

経常費用	A
行政サービスに要した経費	
経常収益	B
行政サービスの受益者負担	
純経常行政コスト	C
$C = B - A$	
臨時損益	D
臨時的に発生した損益	
純行政コスト	E
$E = C + D$	

3 純資産変動計算書

純資産の1年度間の増減について、その内訳を示したものです。純資産を変動させる要素としては、「国や県からの補助金」、「町税や交付金、その他収入などの一般財源等」、「その他(資産評価額の変動によるもの)」それぞれの項目毎に区分して示しています。このように、純資産の増減内訳を示すことで、どのような要因で純資産が増減したのかを把握することができます。

前年度末純資産残高	A
前年度の貸借対照表の「純資産の部」	
純行政コスト	B
行政コスト計算書の「純行政コスト」	
財源	C
税収及び国県等からの補助金	
本年度差額	D
$D = C - B$	
その他	E
評価替え等による資産評価額の増減	
本年度純資産変動額	F
$F = D + E$	
本年度純資産残高	G
$G = A + F$	

4 資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年度間における資金の流れを表し、年度当初と年度末の資金の増減の内訳を明らかにしたもので、地方公共団体の活動を3つの区分（業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支）に分類し、それぞれの区分における資金収支の状況を明らかにすることができます。

業務活動収支	A
人件費や物件費等の支出	
税収や使用料等の収入	
投資活動収支	
道路や建物等の公共資産整備に関する収支	
財務活動収支	C
地方債の発行による収入及び償還による支出	

貸借対照表

(令和 7年 3月31日現在)

(単位 : 千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	40,639,033	固定負債	7,264,419
有形固定資産	39,435,862	地方債	7,125,280
事業用資産	20,902,204	長期未払金	-
土地	14,189,697	退職手当引当金	-
立木竹	221,569	損失補償等引当金	-
建物	19,720,116	その他	139,139
建物減価償却累計額	△ 14,160,094	流動負債	1,123,117
工作物	2,900,036	1年内償還予定地方債	878,943
工作物減価償却累計額	△ 2,398,652	未払金	1,407
船舶	2,781	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 2,781	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	168,361
航空機	-	預り金	15,765
航空機減価償却累計額	-	その他	58,643
その他	-	負債合計	8,387,536
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	429,532	【純資産の部】	
インフラ資産	18,239,900	固定資産等形成分	41,678,733
土地	12,295,054	余剰分(不足分)	△ 7,971,345
建物	252,131		
建物減価償却累計額	△ 147,441		
工作物	21,175,574		
工作物減価償却累計額	△ 15,947,141		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	611,723		
物品	950,428		
物品減価償却累計額	△ 656,669		
無形固定資産	918		
ソフトウェア	918		
その他	-		
投資その他の資産	1,202,252		
投資及び出資金	13,134		
有価証券	-		
出資金	12,134		
その他	1,000		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	84,376		
長期貸付金	7,172		
基金	1,106,644		
減債基金	-		
その他	1,106,644		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 9,074		
流動資産	1,455,893		
現金預金	376,261		
未収金	40,403		
短期貸付金	15,364		
基金	1,024,337		
財政調整基金	874,883		
減債基金	149,454		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 472	純資産合計	33,707,389
資産合計	42,094,925	負債及び純資産合計	42,094,925

【様式第2号】

行政コスト計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位 : 千円)

科目	金額
経常費用	11,268,213
業務費用	5,896,105
人件費	2,040,614
職員給与費	1,540,945
賞与等引当金繰入額	168,361
退職手当引当金繰入額	—
その他	331,308
物件費等	3,744,880
物件費	2,504,246
維持補修費	164,881
減価償却費	1,075,753
その他	—
その他の業務費用	110,612
支払利息	32,275
徴収不能引当金繰入額	9,389
その他	68,948
移転費用	5,372,108
補助金等	1,734,152
社会保障給付	2,476,223
他会計への繰出金	1,159,835
その他	1,898
経常収益	378,732
使用料及び手数料	90,150
その他	288,582
純経常行政コスト	10,889,481
臨時損失	117,280
災害復旧事業費	—
資産除売却損	117,280
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	1,295
資産売却益	—
その他	1,295
純行政コスト	11,005,467

純資産変動計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位 : 千円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	33,925,868	41,962,700	△ 8,036,832
純行政コスト (△)	△ 11,005,467		△ 11,005,467
財源	10,787,293		10,787,293
税収等	7,878,982		7,878,982
国県等補助金	2,908,311		2,908,311
本年度差額	△ 218,173		△ 218,173
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 283,967	283,967
有形固定資産等の増加		1,041,499	△ 1,041,499
有形固定資産等の減少		△ 1,152,075	1,152,075
貸付金・基金等の増加		331,761	△ 331,761
貸付金・基金等の減少		△ 505,151	505,151
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	0	0	
その他	△ 306	0	△ 306
本年度純資産変動額	△ 218,479	△ 283,967	65,487
本年度末純資産残高	33,707,389	41,678,733	△ 7,971,345

【様式第4号】

資金収支計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位 : 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	10,188,203
業務費用支出	4,816,181
人件費支出	2,025,997
物件費等支出	2,698,827
支払利息支出	32,275
その他の支出	59,082
移転費用支出	5,372,022
補助金等支出	1,734,152
社会保障給付支出	2,476,223
他会計への繰出支出	1,159,835
その他の支出	1,812
業務収入	10,953,997
税収等収入	7,881,705
国県等補助金収入	2,693,835
使用料及び手数料収入	90,017
その他の収入	288,439
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	1,295
業務活動収支	767,088
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,268,752
公共施設等整備費支出	993,699
基金積立金支出	272,658
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	2,395
その他の支出	-
投資活動収入	654,163
国県等補助金収入	214,476
基金取崩収入	428,438
貸付金元金回収収入	11,249
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	△ 614,590
【財務活動収支】	
財務活動支出	932,383
地方債償還支出	871,124
その他の支出	61,259
財務活動収入	744,372
地方債発行収入	744,372
その他の収入	-
財務活動収支	△ 188,011
本年度資金収支額	△ 35,512
前年度末資金残高	396,009
本年度末資金残高	360,496
前年度末歳計外現金残高	15,103
本年度歳計外現金増減額	661
本年度末歳計外現金残高	15,765
本年度末現金預金残高	376,261

注記

1 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法
資産評価及び固定資産台帳整備の手引き（平成27年1月総務省）に定める評価基準及び評価方法により作成しています。
また、物品の対象は、1品当たり50万円以上の備品としています。
- (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法
① 満期保有目的有価証券
該当事項はありません。
② 満期保有目的以外の有価証券
該当事項はありません。
- (3) 有形固定資産等の減価償却の方法
耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）によるものとし、定額法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準及び算定方法
① 徴収不納引当金
不納欠損の実績率により回収不能と見込まれる額を計上しています。
② 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。
③ 退職手当引当金
退職手当組合に加入しているため、組合への負担金の累計額の残高が期末時点の自己都合要支給額の総額に対し不足する場合のみ計上しています。
- (5) リース取引の処理方法
リース料総額が1件につき300万円を超える所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じて貸借対照表に計上しています。
他のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて費用として行政コスト計算書に計上しています。
- (6) 資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金、要求払預金）及び現金同等物（出納整理期間中の取引により発生する資金の受払を含む。）。
- (7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税込方式にて処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

- (1) 会計方針の変更
重要な会計方針の変更はありません。
- (2) 資金収支計算書における資金の範囲の変更
現金（手許現金、要求払預金）及び現金同等物（出納整理期間中の取引により発生する資金の受払を含む。）。

3 重要な後発事象

- (1) その他重要な後発事象
該当する事象はありません。

4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
該当する事象はありません。

5 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

- (1) 対象範囲
一般会計等財務書類の対象は、一般会計及び土地取得特別会計としています。
- (2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異
一般会計等と普通会計の範囲は同一です。

- (3) 出納整理期間について
地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられているため、出納整理期間における現金の受払い等を反映した値で財務書類を作成しています。
- (4) 表示金額単位
原則、千円未満を四捨五入し表示しているため、合計が一致しない場合があります。
- (5) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況
地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。
 実質赤字比率 一%
 連結実質赤字比率 一%
 実質公債費比率 6.1%
 将来負担比率 18.4%
- (6) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 2,662,742千円
- (7) 繰越事業に係る将来の支出予定額
繰越事業に係る将来の支出予定額 138,532千円
- (8) その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
臨時財政対策債の状況
 令和6年度発行額 19,972千円
 令和6年度償還額 318,480千円
 令和6年度未残高 2,964,561千円

6 追加情報（貸借対照表に係るもの）

- (1) 売却可能資産
売却可能資産の金額 113,152千円
- (2) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額
満期一括償還を目的とした減債基金は設置しておりません。
- (3) 基金借入金（繰替運用）の内容
歳計現金に不足が生じる場合、効率性を勘案し、歳計現金への繰替運用を行っています。
- (4) 地方交付税措置のある地方債
地方交付税措置のある地方債のうち将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 6,942,671千円
- (5) 将来負担に関する情報
地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。
 標準財政規模 7,361,199千円
 将来負担額 13,180,910千円
 充当可能財源等 11,934,798千円
 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 6,942,671千円
 算入公債費等の額 623,813千円
- (6) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 65,679千円

7 追加情報（純資産変動計算書に係るもの）

- (1) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容
固定資産等形成分は、資産形成のために充当した資源が蓄積されたもので、原則として固定資産等の形態で保有されています。
余剰分（不足分）は、費消可能な資源が蓄積されたもので、原則として金銭の形態で保有されています。

8 追加情報（資金収支計算書に係るもの）

- (1) 基礎的財政収支
 業務活動収支(支払利息支出除く) A 799,363千円
 投資活動収支 B △614,590千円
 基礎的財政収支 A + B 184,773千円

(2) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	767, 088千円
投資活動収入の国県等補助金収入	214, 476千円
未収債権額の増加（減少）	21, 469千円
未払債務額の増加（減少）	△927千円
減価償却費	△1, 075, 753千円
賞与等引当金繰入額（増減額）	△14, 617千円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	△423千円
資産除売却損	△117, 280千円
資産除売却益	0千円
その他	△12, 206千円

純資産変動計算書の本年度差額 △218, 173千円

(3) 一時借入金

一時借入金の借り入れはありません。
なお、一時借入金の限度額は、1, 000, 000千円です。

(4) 重要な非資金取引

該当する事象はありません。

全体貸借対照表

(令和 7年 3月31日現在)

(単位 : 千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	57,698,939	固定負債	23,939,558
有形固定資産	54,192,439	地方債等	13,661,060
事業用資産	20,902,204	長期未払金	-
土地	14,189,697	退職手当引当金	-
立木竹	221,569	損失補償等引当金	-
建物	19,720,116	その他	10,278,498
建物減価償却累計額	△ 14,160,094	流動負債	1,725,956
工作物	2,900,036	1年内償還予定地方債等	1,327,503
工作物減価償却累計額	△ 2,398,652	未払金	50,690
船舶	2,781	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 2,781	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	175,585
航空機	-	預り金	15,765
航空機減価償却累計額	-	その他	156,413
その他	-	負債合計	25,665,514
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	429,532	【純資産の部】	
インフラ資産	32,357,543	固定資産等形成分	58,964,342
土地	12,342,203	余剰分(不足分)	△ 24,534,386
建物	427,525		
建物減価償却累計額	△ 172,707		
工作物	37,222,061		
工作物減価償却累計額	△ 18,073,263		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	611,723		
物品	1,871,039		
物品減価償却累計額	△ 938,347		
無形固定資産	2,172,542		
ソフトウェア	918		
その他	2,171,624		
投資その他の資産	1,333,959		
投資及び出資金	13,134		
有価証券	-		
出資金	12,134		
その他	1,000		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	235,446		
長期貸付金	7,172		
基金	1,108,970		
減債基金	-		
その他	1,108,970		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 30,764		
流動資産	2,396,531		
現金預金	962,373		
未収金	169,323		
短期貸付金	15,364		
基金	1,250,039		
財政調整基金	1,100,586		
減債基金	149,454		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 568	純資産合計	34,429,956
繰延資産	-	負債及び純資産合計	60,095,470
資産合計	60,095,470		

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	16,845,100
業務費用	6,922,465
人件費	2,128,911
職員給与費	1,615,368
賞与等引当金繰入額	175,585
退職手当引当金繰入額	—
その他	337,958
物件費等	4,452,608
物件費	2,701,307
維持補修費	164,881
減価償却費	1,586,420
その他	—
その他の業務費用	340,945
支払利息	108,360
徴収不能引当金繰入額	30,754
その他	201,832
移転費用	9,922,635
補助金等	3,284,005
社会保障給付	6,636,732
他会計への繰出金	—
その他	1,898
経常収益	716,286
使用料及び手数料	409,863
その他	306,423
純経常行政コスト	16,128,814
臨時損失	117,280
災害復旧事業費	—
資産除売却損	117,280
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	4,090
資産売却益	—
その他	4,090
純行政コスト	16,242,005

全体純資産変動計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位 : 千円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	34,671,166	59,012,513	△ 24,341,347
純行政コスト (△)	△ 16,242,005		△ 16,242,005
財源	15,896,996		15,896,996
税収等	9,985,131		9,985,131
国県等補助金	5,911,865		5,911,865
本年度差額	△ 345,009		△ 345,009
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 54,580	54,580
有形固定資産等の増加		1,943,184	△ 1,943,184
有形固定資産等の減少		△ 1,732,946	1,732,946
貸付金・基金等の増加		430,368	△ 430,368
貸付金・基金等の減少		△ 695,185	695,185
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	6,409	6,409	
その他	97,391	0	97,391
本年度純資産変動額	△ 241,210	△ 48,171	△ 193,039
本年度末純資産残高	34,429,956	58,964,342	△ 24,534,386

全体資金収支計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	15,167,005
業務費用支出	5,250,630
人件費支出	2,112,049
物件費等支出	2,889,119
支払利息支出	120,622
その他の支出	128,840
移転費用支出	9,916,375
補助金等支出	3,277,831
社会保障給付支出	6,636,732
他会計への繰出支出	—
その他の支出	1,812
業務収入	16,498,571
税収等収入	10,115,557
国県等補助金収入	5,583,964
使用料及び手数料収入	427,503
その他の収入	371,547
臨時支出	—
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	—
臨時収入	2,262
業務活動収支	1,333,828
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,110,183
公共施設等整備費支出	1,798,496
基金積立金支出	309,292
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	2,395
その他の支出	—
投資活動収入	1,026,872
国県等補助金収入	484,281
基金取崩収入	531,343
貸付金元金回収収入	11,249
資産売却収入	—
その他の収入	—
投資活動収支	△ 1,083,310
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,564,100
地方債等償還支出	1,502,841
その他の支出	61,259
財務活動収入	1,334,272
地方債等発行収入	1,334,272
その他の収入	—
財務活動収支	△ 229,828
本年度資金収支額	20,690
前年度末資金残高	925,918
本年度末資金残高	946,608
前年度末歳計外現金残高	15,103
本年度歳計外現金増減額	661
本年度末歳計外現金残高	15,765
本年度末現金預金残高	962,373

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

資産評価及び固定資産台帳整備の手引き（平成27年1月総務省）に定める評価基準及び評価方法により作成しています。

また、物品の対象は、1品当たり50万円以上の備品としています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的以外の有価証券

該当事項はありません。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）によるものとし、定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不納引当金

不納欠損の実績率により回収不能と見込まれる額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、5年経過した債権のうち回収不能と見込まれる額を計上しています。

② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当組合に加入しているため、組合への負担金の累計額の残高が期末時点の自己都合要支給額の総額に対し不足する場合のみ計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が1件につき300万円を超える所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じて貸借対照表に計上しています。

他のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて費用として行政コスト計算書に計上しています。

(6) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金、要求払預金）及び現金同等物（出納整理期間中の取引により発生する資金の受払を含む。）。

(7) 採用した消費税等の会計処理

税込方式にて処理しています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜き方式にて処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 表示方法の変更

重要な会計方針の変更はありません。

3 重要な後発事象

(1) その他重要な後発事象

該当する事象はありません。

4 偶発債務

(1) その他主要な偶発債務

該当する事象はありません。

5 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 連結対象団体について

団体（会計）名：国民健康保険事業特別会計

区分：その他の公営事業会計 連結の方法：全部連結

団体（会計）名：介護保険事業特別会計

区分：その他の公営事業会計 連結の方法：全部連結

団体（会計）名：後期高齢者医療特別会計

区分：その他の公営事業会計 連結の方法：全部連結

団体（会計）名：下水道事業会計

区分：その他の公営事業会計 連結の方法：全部連結

- (2) 出納整理期間について
地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられているため、出納整理期間における現金の受払い等を反映した値で財務書類を作成しています。
- (3) 表示金額単位
原則、千円未満を四捨五入し表示しているため、合計が一致しない場合があります。
- (4) その他連結財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
- ① 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
2,662,742千円
 - ② 繰越事業に係る将来の支出予定額
138,532千円
 - ③ 取引相殺
会計間の繰出金・負担金・補助金については、統一的な基準に基づいて相殺し、実質的な金額に調整しています。
 - ④ 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額
満期一括償還を目的とした減債基金は、設置していません。
 - ⑤ 基金借入金(繰替運用)の内容
歳計現金に不足が生じる場合、効率性を勘案し、歳計現金への繰替運用を行っています。
 - ⑥ リース債務のうち長期継続契約に係るものとの翌年度以降の支出予定額
65,679千円
 - ⑦ 純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)について
固定資産等形成分は、資産形成のために充当した資源が蓄積されたもので、原則として固定資産等の形態で保有されています。
余剰分(不足分)は、費消可能な資源が蓄積されたもので、原則として金銭の形態で保有されています。
 - ⑧ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳
資金収支計算書

業務活動収支	1,333,828千円
国県等補助金収入（投資活動収入）	484,281千円
未収債権額の増加（減少）	56,822千円
未払債務額の増加（減少）	91,948千円
減価償却費	△1,586,420千円
賞与等引当金の増加（減少）	△15,214千円
徴収不能引当金の増加（減少）	325千円
資産除売却損	△117,280千円
資産除売却益	0千円
その他	△593,299千円
 本年度差額（純資産変動計算書）	△345,009千円

 - ⑨ 一時借入金について
一時借入金の借り入れはありません。
なお、一時借入金の限度額は次のとおりです。
一時借入金の限度額 1,430,000千円
 - ⑩ 重要な非資金取引
該当する事象はありません。

6 追加情報（連結貸借対照表に係るもの）

- (1) 売却可能資産
114,685千円